

4-13 地域固有の生態系の保全と利用 曾根干潟環境保全の取組

環境局 環境監視課

目的・趣旨

「第2次北九州市生物多様性戦略」の基本目標「自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮」を具体化していく施策として、この事業では、希少な動植物が多数生息する場所として重要である曾根干潟（小倉南区）について、定期的なモニタリング調査や情報収集により干潟の環境保全を図っていく。

内容

- ・令和3年度 底生動物（定量）および底質（成分、粒度組成）調査、鳥類調査
- ・令和4年度 底生動物（定量）および底質（成分、粒度組成）調査、鳥類調査
- ・令和5年度 底生動物（定量）および底質（成分、粒度組成）調査、鳥類調査

成果

- ・平成18年7月には、環境省がすすめている全国1000ヶ所の長期生態観測地点「モニタリングサイト1000」に、シギ・チドリ類を指標として曾根干潟が選定された。

今後の展開

- ・関係団体と連携し、情報収集に努める。また、地元・関係者と行政との協議の場を設け、意見の聴取を図る。
- ・定期的なモニタリング調査を実施し、干潟環境の把握に努め、必要に応じて保全策を講じる。



曾根干潟に飛来したズグロカモメ



ヘラサギ（右）とクロツラヘラサギ（左）

4-14 天然記念物平尾台土地買い上げ事業

市民文化スポーツ局 文化企画課

実施内容

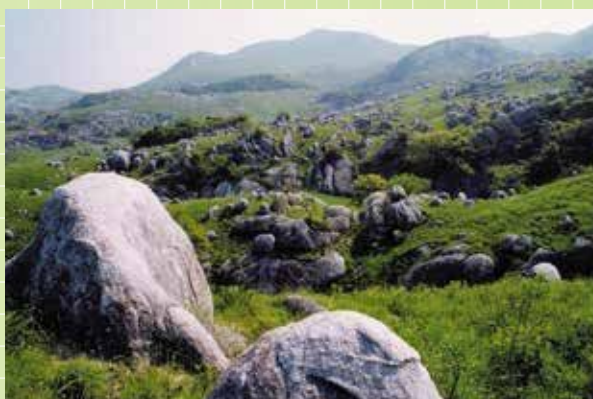
概要 国指定天然記念物平尾台保護のため、文化財保護法及び平尾台保存管理計画に基づき、指定地域の一部を順次購入す

成果 今年度購入実績なし。
（来年度購入に向け、測量を実施）

課題 現在の公有化率は53.39%となっており、今後の公有化事業の継続のため、国・県・市の事業予算の確保が

今後の展開

今後も買い上げ事業を継続していく。



4-15 希少種の保全（ガシャモク保護対策）

環境局 環境監視課
小倉南区役所 コミュニティ支援課

実施内容

概要

ガシャモクは環境省RL絶滅危惧IA類に指定され、九州では本市のみに自生が確認されている希少な水生植物である。北九州市では、地元の植物専門家や福岡県と協働して、ガシャモクが自生しているため池の水質・底質や生育状況などについてモニタリング調査を継続するとともに、系統保存に関する調査を実施している。また、定期的に会議を開催し、調査状況の確認や保全策の検討を行っている。

成果

- ・ ガシャモク会議を開催し、情報を共有した。
- ・ 地元の市丸小学校の児童によるガシャモク保全活動として、校内でガシャモクの栽培や、生育条件に関する実験に取り組んでおり、ガシャモク保全活動の輪が地元を中心として広がってきた。

今後の展開

モニタリング調査の結果を考慮しながら、適切な保全策を講じる。また、今後も地元を情報発信元の中心として、ガシャモク保全に向けた取組をアピールする。



ガシャモク会議



市丸小学校による水質調査の様子



ガシャモク

4-16 外来種対策への取組について

環境局 環境監視課

実施内容

概要

特定外来生物による生態系への影響を防止するため、平成17年6月に外来生物法が施行された。本市では平成17年度から特定外来生物問題に関して市民への周知徹底を図るため、市民フォーラムを開催するなど、この問題に対し啓

内容

- ・ 響灘ビオトープにおける外来種ジャンボタニシ（正式名称：スクミリングガイ）駆除。
- ・ オオキンケイギクの拡散防止、ヒアリ・アカカミアリの防除の状況及びツマアカスズメバチの福岡県内の確認状況について、市HPで広報。
- ・ ヒアリ・アカカミアリ及びツマアカスズメバチの防除・調査を実施。

今後の展開

特定外来生物の拡散などを防ぐため、市HPなどを通じ、特定外来生物を中心とした外来種の周知啓発に継続して取り組む。



ジャンボタニシ

戦略基本目標 4 人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感じることができる状態の維持

4-17 響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業（緑の拠点づくり）環境局 環境監視課

実施内容

活動名称 響灘ビオトープ

目的・趣旨

回廊構想全体の中核的な事業として、廃棄物処分場跡地に、自然創成の考えによる拠点となる緑地（ビオトープ）整備し、運営を行っている。エコタウン、次世代エネルギーパークと合わせた響灘エコフロンティアパークの環境学習資源として、市民と自然のふれあいを推進する。

内容

産業廃棄物処分場跡地に自然創成の考えによる日本最大級のビオトープの運営を行い、令和4年度は、約18,750人が訪れた。また、令和5年10月に国の自然共生サイトに認定され、記念講演会を開催した。

成果

市民や学校関係者などに「響灘ビオトープ」の魅力や楽しさを知ってもらうことができた。

今後の展開

今後もチュウヒやベッコウトンボなどの希少種をはじめとした様々な生き物が生息する環境を守り、子どもたちへのすばらしい自然環境を受け継いでいく。



4-18 新門司北地区緑地整備の取組 港湾空港局 計画課

実施内容

概要

本市の主要な産業拠点のひとつである新門司北地区において、背後地域の風浪からの防護を図るとともに、多くの市民が周防灘の景観を楽しむことができる憩いの場を創出することを目的に緑地整備を行っている。

- ◆計画面積 16.0ha
 - ・津村島緑地 6.3ha（整備済、供用開始）
 - ・東緑地 7.2ha（整備中、一部供用開始）
 - ・北緑地 2.5ha（未整備）

成果

津村島緑地においては、新門司北地区の埋立地内に残された緑豊かな津村島を保全・活用し、平成25年度に供用を開始した。東緑地においては、供用を一部開始しており、周防灘の景観や、時間帯によっては北九州空港に離着陸する航空機の様子を楽しむことができる。また、台風時には風浪を防護する機能を発揮している。

課題

市民への周知による利活用の促進。

今後の展開

今後も整備を継続していく。



新門司北地区東緑地 供用開始箇所

新門司北地区津村島緑地 供用開始箇所



位置図



4-19 環境影響評価制度推進事業 環境局 環境監視課

実施内容

概要 環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき事業者が行う環境影響評価の審査にあたって、環境影響評価審査会を開催し、環境保全の見地から適切な意見の提出・指導を行う。

成果 平成24年度の条例改正により新たに計画段階における事前配慮の手續（配慮書手續）などを導入した。さらに令和2年に、条例施行規則の改正を行い、条例対象事業として、新たに太陽光発電事業を追加した。令和5年は、法対象案件の配慮書1件の審査を行った。

今後の展開

引き続き、環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき、事業者に環境配慮を求めていく。



審査会審議風景



審査会委員による現地視察

4-20 環境配慮指針活用推進事業 環境局 環境監視課

実施内容

概要 開発事業の実施にあたっては、昨今の市民の環境保全意識の高まりや、地域の生活、自然環境の状況、周辺の土地利用や景観・街並みの状況等によって、適切な環境保全への配慮が求められている。このため、事業者が本市の地域環境特性を適切に把握し、事業計画の早期の検討段階から事業の進捗状況に応じた適切な環境保全対策を検討する際の手引書として「北九州市環境配慮指針」を作成している。この指針を活用し、本市の公共事業を対象に、自主的な環境配慮を促す「環境配慮点検制度」の運営等を行う。

成果 環境配慮点検制度 2年間の試行期間を経て、平成21年度より本実施へ移行した。市が発注する一定規模以上の開発事業について令和4年度は48件の点検が行われた。

今後の展開

引き続き、環境配慮点検制度の運用を図る。



北九州市環境配慮指針

戦略基本目標 5 自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用

4-2) 自然環境調査の実施とデータベースの構築 環境局 環境監視課

目的・趣旨

「第2次北九州市生物多様性戦略」の目標「自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用」を具体化していく施策として、この事業では、希少種を含む身近な生物調査の実施や、その結果得た情報をもととしたデータベース

実施内容

活動名称 自然環境調査の実施

内容

「GISを用いた自然環境データベースの充実と維持管理及び自然環境調査結果のデータ一元化」の「自然環境情報GISデータベース」の構築及び動植物分布に関する調査結果の集約・統合

成果

希少種や外来種の分布情報のデータ整理を行い、庁内GISへ掲載。

今後の展開

引き続き取り組んでいくとともに、今回の成果を北九州市内の自然環境の基礎資料として利用する。



響灘ビオトープ生物等生息環境調査



ベッコウトンボ（響灘ビオトープにて）

問い合わせ

北九州市自然環境保全ネットワークの会

（事務局：北九州市環境局環境監視課自然共生係）

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL. 093-582-2239 FAX. 093-582-2196